● ● ● 新しいまちづくりが具体的に動きはじめます ● ● ● ● ● ● ● ● ● 防災ひろばに保育園の仮園舎が建ちます ● ● ●

昨年度は、池袋本町の現状（課題等）について会員の考えを出し合ってまとめ、「地区のあるべき姿」＝「池袋本町 まちづくりの方針」を作成しました。（まちづくりニュース No.42①頁参照）

4 月からは、この方針を「どのように実現するのか」、そして「誰が、何を実践するのか」など“具体的なまちづくり”についての協議をはじめました。

池袋本町では、道路や公園などの整備（ハードのまちづくり）だけでなく、まちづくりを担うひとや取組み（ソフトのまちづくり）が大切だと、これまでの話し合いの中で確認してきました。

今年度前半には、その両方について下記のような成果を得ることができました。

①区長への要望が受け入れられました（①頁参照）

●要望の内容

区有地である防災施設用地（1,915 ㎡）の防災通り 1 号線に面した部分の拡幅整備

●要望書を提出した理由

区有地に面する部分は、関係権利者等の合意形成の必要はなく、整備実現性が比較的高いと考えられ、また、今後のまちづくりを具体的に進める起爆剤になり得ると考えられるため。

②方針を受けた「具体的取組み・実践できること等」を考えました

●清掃・不法投棄パトロールを実施します！

池袋本町に「環境・美化」を強化するモデルゾーン（谷端川緑道）を設定しました。このゾーンで「清掃・不法投棄パトロール」を、近隣町会や地域の方々に参加を呼びかけて実践することになりました。

●考え方（結論に至るまでの経緯）

ソフト（ひと・組織等について）に対応する方針は『まちを育てる人づくり』です。この方針に基づいて、「誰が」「いつ」「どのように」実現していくかを、議論し、会員の考えをまとめました。「協議会として、まず可能なことに取り組んでみる」という視点を大切にしました。

地域のみなさまも、是非、ご参加ください！
実施日時は 12 月 2 日午前 9～11 時。集合場所は、谷端川北緑道の下板橋駅 駐輪場近辺です。参加をご希望の方は、①頁問い合わせ先までご連絡ください！

池袋本町 新しいまちづくりの会 会員募集！

池袋本町では、"災害に強いまちをつくる"などを目的に、区の居住環境総合整備事業が実施されています。

まちづくりには、きっと、さまざまなアプローチの仕方がありそうだね。

◆応募要件◆
○月に一回程度の協議会に出席できる方（平日の 19 時～21 時くらい）
○池袋本町に在住、勤務、通学の方など

◆協議会の主な活動目的◆
まちづくり全般にかかる協議、活動など

◆協議会の開催場所◆
豊島清掃事務所会議室など

◆申し込み方法◆
電話又は FAX で、氏名・住所・電話・年齢・性別をご連絡ください（問い合わせ先：①頁）

区や住民、その他様々なひとの役割分担を考えることが大切でしょう。

区の計画などに「アイデアを出したり」、住民として「自分たちができること」を考えて、取り組むことも必要だね。

新しいまちづくりの会は、みなさんのご意見をお待ちしております。
新しいまちづくりの会の会員も募集中！（協議会はいつも見学自由です）

仮園舎の位置とスケジュール

池袋本町保育園と池袋第二保育園は、老朽化のため、改修工事が実施されます。これに伴い、防災ひろばに仮園舎が建築されることになりました。

これは、現園舎で保育園を運営しながら改修工事を進めることが不可能と判断されたためで、平成 19 年度中に防災ひろばの一部（右図）に仮園舎が建ち、両園が順次利用します。平成 22 年 4 月頃に、解体される予定です。

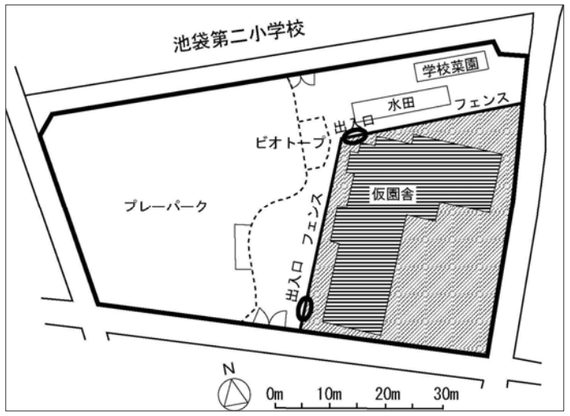

豊島区から、保育園の仮園舎の建設に関する説明がありました（２回の説明会（8 月 22 日と 10 月 4 日））。ここで、区と地域の方々による意見交換が行われました。

【意見交換の概要（主なもの）】

Q． 仮園舎の建設は、なぜ、（南側の防災施設用地でなく）防災ひろばに計画したのですか。

A． ２ヶ所を検討した結果、「池袋第二小学校との間の通路は車が通らず、より安全な通園経路を確保できる」「日当たりの面で、より良い環境である」などを理由として、防災ひろばへの建設を計画しました。

Q． 仮園舎以外のところは利用できるのですか。

A． 従来どおり使えます。プレーパークもそのまま使えます。

Q． 防災ひろばは、防災目的のはずですが、ここに仮園舎を建築して問題ないのですか。

A． 地震などで、地域の方々が避難生活を送らなければならない場合、保育園（仮園舎）も防災施設になります。また、従来より、防災計画上すべての保育園は、第２次避難所に位置づけられています。

Q． 防災ひろばの利用者を見ていると、犬の散歩も多いようです。南側の防災施設用地を解放するなどの配慮があっても良いのではないですか。

A． すぐ近くに池袋本町公園があり、防災ひろばも残りの部分は従来どおり使えます。防災施設用地に不特定多数の人が入ってくることにより、隣接する住宅に様々な問題が生じる可能性があります。プレーパークの場所が使えますし、来年度は防災施設用地の歩道設置工事もあるため、開放については見合わせたいと考えています。

■スケジュール

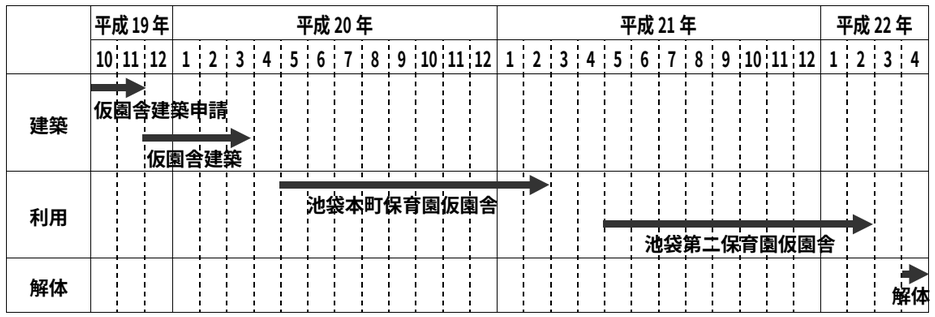

ひろばは、ルールを守って使いましょう！
ゴミのポイ捨てはやめましょう！ 犬のフンは、飼い主が片付けましょう！